

姫路市道路照明灯サポーター募集要領

1 趣旨

この要領は、姫路市道に設置された道路照明灯（以下「道路照明」という。）に対する関心と愛着を深めるとともに、道路照明の維持管理に寄与することを目的とする姫路市道路照明灯サポーター制度（以下「サポーター制度」という。）について必要な事項を定めるものとする。

2 対象となる道路照明

対象となる道路照明は、本市が管理する市道に設置された道路照明で、原則として企業等の事業所の近隣に設置している道路照明とし、車道部（中央分離帯を含む。）に設置されたもの、電柱その他施設に共架されたもの及びその他本市が適切でないと判断するものを除き、募集ごとに指定するものとする。

3 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 道路照明灯サポーター 次項第1号の規定により登録を受け第6項第1号アに規定する金額を寄付した企業又は団体（以下「団体等」という。）
- (2) サポーター費用 道路照明灯サポーターから寄付される金額

4 道路照明灯サポーターの登録

- (1) 道路照明灯サポーターの登録を受けようとするものは、姫路市道路照明灯サポーター登録申込書（様式第1号。以下「サポーター申込書」という。）を市長に提出するものとする。なお、申込時点で姫路市広告掲載基準（平成23年3月10日制定）別表第1に定める業種又は事業者該当する団体等や個人は申込できない。
- (2) 市長は、前項の規定するサポーター申込書の内容を確認のうえ、適当であると認めるときは、姫路市道路照明灯サポーター登録通知書（様式第2号）により当該申込者に通知するものとする。
- (3) 道路照明灯サポーターの登録の有効期間は、登録された日の属する年度末までとする。ただし、登録申込時に複数年（2年から5年まで）を選択した場合はその最後の年度末までとする。なお、登録終了年度の末日までに次項の規定による解除がない限り、引き続き登録時の年数を更新とするものとし、以後も同様とする。
- (4) 道路照明灯サポーターの登録内容に変更が生じた場合は姫路市道路照明灯サポーター

一登録変更届（様式第5号）により届出するものとする。

- (5) 市長は、姫路市道路照明灯サポーター登録変更届の内容を確認のうえ、適当であると認めるときは、姫路市道路照明灯サポーター登録変更通知書（様式第6号）により当該申込者に通知するものとする。

5 道路照明灯サポーターの解除

- (1) 道路照明灯サポーターの登録を解除しようとするものは、姫路市道路照明灯サポーター登録解除届（様式第3号）を市長に提出するものとする。
- (2) 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、道路照明灯サポーターの登録を解除することができるものとする。
- ア サポーターが前号の規定による届出を行った場合
 - イ 道路照明灯サポーターが納付期限までにサポーター費用を納入しない場合
 - ウ 道路照明灯の用途が廃止となる場合
 - エ 姫路市広告掲載基準別表第1に定める業種又は事業者該当する場合
 - オ その他市長が不適当と認める場合
- (3) 市長は、前号の規定により登録を解除するときは、姫路市道路照明灯サポーター登録解除通知書（様式第4号）により当該道路照明灯サポーターに通知するものとする。

6 サポーター費用

- (1) 道路照明灯サポーターの登録を受けたものは、道路照明灯1本につき年額20,000円（1本につき1団体とし、上限を1団体等につき最大5本までとする。）を寄付するものとする。
- (2) 市長は、サポーター費用を道路照明灯の維持管理等経費に充当するものとする。
- (3) サポーター費用の納付は、市長が指定する方法により行うものとし、納付期限は、次に掲げるところによる。
- ア 姫路市道路照明灯サポーターの登録を受けたものは、登録後2月以内に納付するものとする。
 - イ 道路照明灯サポーターを翌年度以降も継続するものは、毎年度当該年度分を5月末までに納付するものとする。
- (4) 納付されたサポーター費用は、いかなる場合でも返却しない。ただし、複数年の登録をおこなった場合で、道路照明灯の用途が廃止される場合、翌年度以降分は返却するものとする。

7 道路照明灯サポーターの広報

- (1) 市長は、道路照明灯サポーターのうち希望するものについては、その団体等の名称等をホームページに、道路照明灯サポーター登録が解除されるまで掲示するものとする。
- (2) 市長は、サポーターのうち、希望するものについては、その企業・団体の名称を表示した管理票を道路照明の支柱に1枚掲示するものとする。ただし、表示内容については姫路市屋外広告物条例の適用範囲内でなければならないものとする。また、表示期間は、解除される期間までとする。なお、天災・事故等により対象道路照明を撤去、更新又は新設する必要がある場合は、サポート期間内であっても、管理票が一定期間未設置若しくは公衆の目に触れない状態となることがある。

8 役割分担

- (1) 道路照明灯サポーターは、サポートを申し出た道路照明の灯具の不調や照明柱の破損など維持管理上支障となる事象を発見した場合は、本市に連絡するものとする。
- (2) 市長は、前号の連絡を受けた場合には、速やかに維持管理上必要な対策を講じるものとする。

9 補足

この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(あて先) 姫路市長

姫路市道路照明灯サポーター登録申込書

企業・団体	☐ 企業 ☐ 団体
企業・団体名	
代表者名	
担当部署	
担当者名	
住 所	〒
電話番号	
メールアドレス	
サポーター内容	
サポーター費用 (照明灯本数)	____ 本 × 20,000 円/年 = ____ 0,000 円
サポート年数	☐ 1 年 ☐ 2 年 ☐ 3 年 ☐ 4 年 ☐ 5 年
サポーター希望場所	
ホームページへの掲示	☐ 希望する ☐ 希望しない
管理票への企業名有無	☐ 希望する ☐ 希望しない

※姫路市広告掲載基準別表第 1 に定める業種又は事業者は申込出来ません。

※サポーター希望場所は、募集内容の位置図の番号を記入ください。

様式第 2 号

年 月 日

〇〇様

姫路市長 清元 秀泰

姫路市道路照明灯サポーター登録通知書

〇〇年 〇〇月 〇〇日付で申込のあった姫路市道路照明灯サポーターについて、下記のとおり、姫路市道路照明灯サポーターに登録いたしましたので通知します。

道路照明灯 サポーター	本数： 本 サポート年数： 年
サポーター費用	金 円（〇本×20,000 円/年×〇年）
登録年月日	年 月 日
管理番号	□〇〇—●●●

※姫路市道路照明灯サポーターの登録を解除される場合は、姫路市道路照明灯サポーター解除届（様式第 3 号）を提出してください。

※申込期間の各年度末までに姫路市道路照明灯サポーター登録の解除がない限り、引続き当初申込期間の年数を更新するものとし、以降も同様とします。

様式第 3 号

年 月 日

(あて先) 姫路市長

姫路市道路照明灯サポーター登録解除届

姫路市道路照明灯サポーターについて、下記の姫路市道路照明灯サポーターの登録を解除したいので届出いたします。

企業・団体名	
道路照明灯 サポーター	本数：本 サポート年数：年
解除する照明灯 管理番号	□○○—●●●
登録年月日	年 月 日
解除理由	
解約希望年月日	年 月 日

様式第 4 号

年 月 日

〇〇様

姫路市長 清元 秀泰

姫路市道路照明灯サポーター登録解除通知書

〇〇年 〇〇月 〇〇日付で届出のあった姫路市道路照明灯サポーターについて、下記のとおり、姫路市道路照明灯サポーターの登録を解除いたしましたので通知します。

企業・団体名	
道路照明灯 サポーター	本数： 本 サポート年数： 年
解除する照明灯 管理番号	□〇〇—●●●
解除年月日	年 月 日
解除理由	

年 月 日

(あて先) 姫路市長

姫路市道路照明灯サポーター登録変更届

姫路市道路照明灯サポーターについて、下記の姫路市道路照明灯サポーターの登録を変更したいので届出いたします。

企業又は団体名	
登録年月日	年 月 日

【以下変更箇所】

企業・団体	☐ 企業 ☐ 団体
企業・団体名	
代表者名	
担当部署	
担当者名	
住 所	〒
電話番号	
メールアドレス	
サポーター内容	
サポーター費用 (照明灯本数)	____本 × 20,000 円/年 = ____0,000 円
サポート年数	☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 4年 ☐ 5年
サポーター希望場所	
ホームページへの掲示	☐ 希望する ☐ 希望しない
管理票への企業名有無	☐ 希望する ☐ 希望しない

※変更あった箇所のみ記入ください。

年 月 日

(あて先) 姫路市長

姫路市道路照明灯サポーター登録変更通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付けで姫路市道路照明灯サポーター登録変更届について、
下記のとおり登録変更いたしましたので通知いたします。

企業又は団体名	
登録変更年月日	年 月 日

【以下変更箇所】

企業・団体	☐ 企業 ☐ 団体
企業・団体名	
代表者名	
担当部署	
担当者名	
住 所	〒
電話番号	
メールアドレス	
サポーター内容	
サポーター費用 (照明灯本数)	____ 本 × 20,000 円/年 = ____ 0,000 円
サポート年数	☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 4年 ☐ 5年
サポート箇所 (設置場所又は、 管理番号等)	